

○議長 知念富信君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前 10 時 00 分）

日程第 1. 会議録署名議員の指名

○議長 知念富信君 日程第 1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定によって 15 番 大城真孝議員、1 番 玉城 勇議員を指名します。

日程第 2. 一般質問

○議長 知念富信君 日程第 2. 一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。2 番 新垣善之議員。

〔新垣善之議員 登壇〕

○2 番 新垣善之君 ハイサイ、チューウガナビラ。チューヤ、12 月 18 日水曜日、2 番議員、新垣善之、一般質問を一生懸命頑張りますので、ユタシクウニゲーサビラ。きょうは、私が一番質問したかった内容で、黄金森を中心とした、私が勝手に思っているのか、南風原町のシンボルである黄金森、中心部分に一番朝日を受けて輝いている、その朝日を受けて町民に降り注ぐ活力となる私たちの中心にいる黄金森を中心とした、住民が活性化、生活できる場の提供として、一緒に考えていきたいと思います。今現在ある黄金森には、東側にはスポーツ陸上競技場、野球場があったりして、スポーツエリア。西側に文化センター、黄金森中央公民館があって、文化エリアと名付けて、南風原町が観光産業まで導けないかということと一緒に考えていきたいと思います。また、平成 31 年度、施政方針の中で、町長から説明のありました選択と集中の中で、私は今回、分散も加えた方策と一緒に考えていきたいと思います。まずは、質問を全部読み上げて、後ほど一問一答で行いたいと思います。

初めに大問 1. 黄金森周辺をスポーツ・文化の拠点に。(1) 黄金森公園の施設・設備・維持管理費など、全体にかかる年間の費用は幾らか。(2) 町体協の年間事業計画には、どのようなものがあるか。町体協を法人化し、指定管理者にしてはどうか。(3) アスリートやレクリエーション、パラスポーツの拠点として総合型スポーツクラブの開設を導入・検討できないか。(4) (3) の拠点となるクラブハウス(室内練習場や体育館)の建設を検討してはどうか。

大問 2. 南風原町立中央公民館に指定管理者の導入を。(1) 南風原中央公民館の施設・設備・維持管

理費など、全体にかかる費用は幾らか。(2) 町観光協会に指定管理者を担うことで、文化センターとタイアップし、各種イベントを開催したり、お互いの費用対効果が望めるのではないかと。

大問3. まちづくり、財政面からの提案は。(1) 質問事項1、2において、「都市計画マスタープラン策定」住民ワークショップでも論議はなかったか。(2) 質問事項1、2における、今までに企画財政面からの議論はなかったか。

大問4. 町職員の働き方改革を推進せよ。(1) 質問事項1、2の指定管理者を導入することにより、役場職員の土日出勤していた勤務を解消できるのではないかと。(2) 指定管理者を導入することにより、新たな雇用の創出と役場課内職員の増員や住民サービスの向上に生かせるのではないかと。以上、答弁をお願いします。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 おはようございます。では、質問事項の1. 黄金森周辺をスポーツ・文化の拠点にの(1)についてお答えいたします。今年度の予算は、黄金森公園維持費、これは光熱水費を除きますが、530万円、黄金森陸上競技場・野球場の体育施設維持管理費については、芝管理の委託料が1,000万円、運営に係る経費が1,537万3,000円で、計3,067万3,000円が計上されております。

(2)についてです。町体育協会の主要事業として、毎年4月から始まる夏季の球技大会13種目、9月の秋季陸上大会がございます。その他派遣事業として、各種競技の島尻郡大会への派遣があり、共催事業として新春マラソンがあります。町体協の法人化、指定管理につきましても、近隣市町村の状況を調査したところ、収益等の改善が見込めないことから、現状では厳しいと考えております。

(3)でございます。総合型地域スポーツクラブというのは、子供から高齢者の方々まで、それぞれの目的レベルに応じて参加でき、地域住民が主体となるスポーツクラブです。その運営効果、財源、指導者、活動場所などの確保等々、本町においては運営が可能かなど、導入した市町村の状況を調査していきたいと思っております。

続きまして質問事項の2点目、南風原町立中央公民館に指定管理者の導入をについての(1)でございます。今年度の当初予算額では、一般事務費が45万円、公民館教材・施設の整備事業費113万9,000円、公民館活動の充実事業費3,178万4,000円、公民館講座事業費100万円、計3,437万3,000円となります。

(2)でございます。中央公民館は、住民の教養の向上、健康増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とした、地域に根差した地域公民館との連携による総合的な運営が不可欠であります。そのことから、費用対効果を含め慎重な検討が必要だと考えております。以上です。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の(4)についてお答えします。(3)でお答えがありましたが、そういう調査を経た後に、黄金森公園に室内練習場等施設を計画する際には、黄金森公園設計策定委員会を設置した後、検討してまいりたいと思っております。

質問事項3点目の(1)についてお答えします。ご質問の議論はありませんでした。

(2)についてお答えします。財政的な面からは、予算編成時などに、各施設の維持管理に係る経費の圧縮に努めることや、利用向上方策の検討などについて議論していますが、中央公民館等の指定管理についてはこれまで議論したことはありません。

質問事項4点目の(1)と(2)については、関連しますので一括してお答えします。職員の負担軽減について、ご提言をいただきまして本当にありがとうございます。指定管理者制度の導入につきましては、住民サービスの向上など、多角的な視点により検討しなければなりません。そのため、施設ごとに指定管理者制度導入によるメリット、デメリット、費用対効果などの検証が必要と考えております。指定管理者導入については、質問事項の1と2で答弁したとおりであります。なお、役場職員の土日出勤については、町体協の行事、イベント等、町の事業として一時的に多くの人員が必要なときに勤務を行っているものであり、通年を通して土日勤務はしておりません。以上です。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。私が考えるのは、やはり箱物をつくった場合に、その運営、経営の自立が一番必要だと思います。それによつては、町財政の圧迫であったり、それをどう軽減していくかにもつながっていくので、今の町体協の運営の方法がアスリートと呼ばれる競技者選手を育成するようなものだとは私は理解していて、私も二十歳のころからずっと町体協にかかわっていて、最初は球技が始まって、9月から陸上という感じでございます。がしかし、今現在、陸上競技場公園の収入に関してはどのようなものがあるか。お願いします。

○議長 知念富信君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えします。収入に関しましては、利用料が主になっております。トレーニングジム室であったり、そういった利用料になっております。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 やはり利用料だけでは収支のバランスをとるのは難しいので、何か課内で、収支のバランスをとるための方法があるのか。お願いします。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩 (午前 10 時 11 分)

再開 (午前 10 時 12 分)

○議長 知念富信君 再開します。教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えします。今のところ、こういった収益に、使用料以外の収益、そういったものに関しては実際行っておりません。ですが、これからもし収入を得るとしたら、収支がつくイベントごとを考えていかなければならないとは思っております。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 やはり3,000万円近くの支出があり、これをどうにかバランスのよい収支に持っていくために、次に(2)に進みますが、町体協が指定管理者として運営していく中で、いろいろなイベントであったり、子供のスポーツ教室であったりという収入を得ることで、次の3番目にもつながるのですが、総合型地域スポーツクラブというクラブを開設し、多種多様な運営をしていくことによって収入を得るということが、私は理想的ではないかと考えていますが、現在、町側から町体協へ、補助金として約950万円の補助があります。外部団体としては、全体の4番目に多い支出となっていて、1番目には東部消防組合、2番目には社協、3番目には観光協会、そして4番目なので、これだけ多くの補助金を出すということは、町民に対して住民サービスが多く得られるのではないかと私は考えていますが、現在の体協運営の中で、大半の支出を占めるものは何でしょうか。

○議長 知念富信君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えします。町体協のほとんどの支出は、島尻郡の体育協会への負担金となっております。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。町体協の理念や目的は何でしょうか。

○議長 知念富信君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 町体協の目的といたしましては、南風原町体育協会の会則の中に目的がございます。本会は、町民の体育に関する理解を深め、体育技術の向上及び体育人口の増加を図るとともに、体育を通じて文化社会の建設に付与することを目的とすると記されております。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。しかし、今現在の社会情勢の変化によって、町内の人口の増加とともに、地域の希薄化があります。また、自治会加入率の低下や選手を集める厳しさ、大会当日になって棄権するチームもあるとよく聞きます。私が提言するのは、老若男女、全ての人が継続的に運動に親しむことであると考えます。なので、町体協が指定管理者になることによって生まれてくるもの、それは競技スポーツではなくて、多角的に競技スポーツ、高齢者健康運動部門だったり、子供スポーツ教室、

ましてや町内には沖縄盲学校がありますので、パラスポーツの推進であったり、プロスポーツの誘致だったり、いろいろな面を誘致していくと、その面で企業からの収益だったり、石垣大志議員が前に提言していたネーミングライツであったり、いろいろな協賛を得ながら運営していく方法もあると考えますが、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えします。ネーミングライツについても今検討中でございます。以上でよろしいですか。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 3番目に行きます。今、私が提言していた総合型地域スポーツクラブに転換してもいいのではないかとということで、そうすれば多方面で町民の健康維持に努められるのではないかと考えますが、体協の持つ、ちょっと細かい部分になっていくのですが、競技者だけではなくて、例えば高齢者の運動、介護予防であったり、そういった方面を全部体協が賄うわけです。そこで、人材も指導者も投入して、やはり予算をどう持っていくかということ、持って来られないんですよ。どう持ってくるかということ、やはり企業周知をしてプロスポーツを呼び、そこでいろいろなスポーツコンベンション、スポーツイベントを打って、収入を得ていくようなことを、大きな収入を得るようなことをしていかないといけないと考えます。高齢者介護も、高齢者健康スポーツも、社協にある運動施設もどうしようかと検討中なのですが、そこを体協から健康運動指導士なりを派遣して、そこでトレーニングをしていけば、その人に合った健康プログラムを推進していけるのではないかと考えますが、保健福祉課長、どうでしょうか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 町民の健康づくりとして、全体的に高齢者も含めて考えていけたらいいと考えております。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 議長、休憩をお願いします。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午前10時19分）

再開（午前10時20分）

○議長 知念富信君 再開します。2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 続いて(4)に移ります。総合型地域スポーツクラブを運営していく中で、クラブハウスが必要となります。そういったクラブハウスを建設することによって、先々月、先月ですか、伊江島、国頭村に視察に行ってきましたが、そこでは総合型地域スポーツクラブ事業助成金というものを活用して建設したり、その周辺で高齢者がウォーキングをしたり、雨降っているときには、中でウォーキングをしたり、ゲートボールをしたり、グラウンドゴルフをしたりという中で、雨天でも活動できる場所をつくれないうことなのですが、設置委員会を検討していくということで受けました。

次に行きます。続いて大問2番の(1)中央公民館、やはり3,400万円余りの維持管理費を投入しております。そこでもやはり、公共施設では集積を得るのが難しいと思いますが、今現在、町観光協会に対しても補助金を出しております。それも先ほど申したように、上位3番目の1,200万円余りの補助金を出しております。やはりそこでの住民サービスと観光を融合した取り組みがなされていけば、西側の観光エリアでうまく観光産業が取り組めるのではないかと考えますが、今現在、中央公民館で働く社会主事、主事補、公民館長がいらっしゃると思いますが、そこを観光協会が指定管理することによって、そこで働いている方々を、有望な職員を役場庁舎内に戻して、うまく行財政改革ができると。観光協会の方が入って、そこでいろいろな観光の取り組みの方策を考えていければいいのかなと私は考えています。

次に大問3番目に行きます。私が考える東側エリア、スポーツエリアと西側、文化エリアの観光をマッチさせた運営、そういったマスタープランはなかったのかという質問でしたが、そこまで住民が、黄金森を中心とした意見というのは、ほかに何かなかったのか。お願いします。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。特に黄金森については、意見がございましたのは、黄金森の頂上は自然を残すようにとか、そういうことはございました。あと周辺で、喜屋武の土地改良のところですけども、こちらのほうに観光商業ゾーンとしての有効活用はできないとか、かすり会館と商工会を移転させてはどうかというご意見、あとは高架下の公園、親水公園として整備してはどうかと。あるいはまたこちらを観光スポットとして利用してはどうかというご意見はございました。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 やはり黄金森を中心としたスポーツツーリズム、文化ツーリズムができれば、観光客がそこに駐車して、一日遊べるようなスポーツでも、文化でも、中央公民館で、例えば定期的なイベントを組んで芸能公演を見るだったり、文化センター、飯あげの道、壕に入る。スポーツ、何かロッククライミングをやったり、おり立って一日中遊べるようなコース、プログラムをつくることによって、観光産業が発展していけるのではないかと私は考えます。

次に大問4番目、(1)、(2)、私が考えるのは、4月から役場職員が中心となって、体協運営を任されています。それによって土日の出勤であったり運営を任せられ、陸上に関しては、当然一日中出て運営していくわけですけども、そこを町体協が指定管理をすることで、総合型地域スポーツクラブを導入することによって、一括して運営を任せる。町職員の業務の緩和をしていくというふうには私は考えていまし

た。なので、黄金森公園であったり、町の中央公民館、文化センター、観光協会を、黄金森を中心とした観光文化の産業を推進していければ、収支のバランスもとれ、住民をベースとした健康運動はもちろんのこと、そういった観光産業を生かしていければいいのではないかという提言でした。冒頭で言った分散という意味では、そういった指定管理者を任せる、そして職員を庁舎内に戻して、集中した役場内の、課内の増員ということで私は考えていたのですが、きょうはちょっと物足りないですが、済みません、ここで終わります。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午前 10 時 27 分）

再開（午前 10 時 28 分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。10 番 浦崎みゆき議員。

〔浦崎みゆき議員 登壇〕

○10 番 浦崎みゆきさん おはようございます。ことしも早いもので、本年最後の議会となりました。また、令和元年に入って、本当に新しいいろいろな世の中の動きもありまして、執行部の皆様には、また真摯なる答弁をどうかよろしく願いいたします。それでは一括質問、一括答弁にて再質問を行いますのでよろしくお願いいたします。

それでは大きい 1 番、交通安全対策についてお伺いいたします。（1）町内における交通事故件数を伺う。（2）交通安全対策は具体的にどのようなことが行われているか。（3）スクールゾーン表示は本町にあるか。（4）保育施設周辺の道路に注意喚起を促す「キッズ・ゾーン」整備の見解を伺う。

大きい 2 番、南風原町男女共同参画計画まじゅんプランについてお伺いします。（1）男女共同参画計画に係る取り組みの検証はどのように行われているか。（2）平成 30 年度から本年までにおける推進された事業は方針 1 から 5 の別にどのようなものがあるか、お伺いします。（3）男女共同参画条例の制定はスケジュールの後期である平成 30 年から 33 年とされているが計画どおり策定されるか。

大きな 3 番、動物との共生社会を目指して。（1）本町の犬の登録件数を伺う。（2）本町公園の一部または公園指定を行い犬の散歩やドッグラン施設として利用できないか。（3）本町のドッグラン施設の課題は何か。

大きな 4 番、ごみ袋の表示について。（1）ごみ袋 1 枚ごとに、大・中・小の表示印刷ができないか。以上、お伺いいたします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項 1 点目の（1）についてお答えします。平成 30 年度中の本町の事故件数は 136 件であります。

(2) についてお答えします。交通安全対策として、信号機や横断歩道、停止線などの規制に関することを警察と現場調査の上要請しております。また、注意喚起として、交通安全看板の設置や路面標示を設置しており、毎月1日には立哨・交通安全広報を行っております。

(3) についてお答えします。スクールゾーンとして指定されている道路については、通行禁止標識が設置されています。現在、本町では宮平区と兼城区、喜屋武区内にスクールゾーンを指定しております。

(4) についてお答えします。「未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検等実施要領」に基づき実施した関係機関、町・南部土木事務所・与那原警察署による点検結果を活用し、キッズ・ゾーン設置を含めた交通安全策を講じていきたいと考えております。

質問事項2点目の(1)についてお答えします。毎年、各課において取り組みの検証を行い、「南風原町男女共同参画行政推進本部会議」に報告し、取り組み状況を検証しています。また、町民や有識者等の外部委員で構成される「南風原町男女共同参画推進会議」を開催し、各事業の進捗状況を報告して、本町の取り組みに対し意見をいただいております。

(2) についてお答えします。令和元年度については、現在進行中で取りまとめを行っていないため、平成30年度の主な実績を報告します。「方針1. 男女共同参画への意識づくり」では、さまざまな機会を通して、男女共同参画の情報を発信しており、男女共同参画週間、6月23日から29日に役場1階町民ホール、ちむぐくる館及びイオン南風原店の南風原ギャラリーを活用してパネル展の実施、町立図書館において、関連書籍コーナーを設けて、男女共同参画への意識啓発を図りました。また、町民・職員向けにジェンダーやLGBTについてのセミナーを行い、性の多様性について研修を行いました。幼稚園・小学校においては、男女混合名簿を導入しており、幼いときから男女平等の意識づけをしております。

「方針2. 男女が共に健康で安心して暮らすための条件整備」では、人権教育の推進やDVについての相談窓口一覧を掲載して、安心して暮らしていけるよう取り組みました。「方針3. 家庭・地域・職場における男女共同参画の環境づくり」では、公民館学級講座などで、男女が育児や家事を分担するきっかけづくりのための講座や勉強会の実施、さまざまな地域活動への町民の参画を促進しました。「方針4. 女性の能力を活かすための積極的方策の推進」では、審議会、委員会等で女性委員比率の50%を目指して女性を登用することや、役場女性職員の管理職への登用など、女性の能力が発揮できる環境づくりを推進しました。「方針5. 平和への貢献、国際協調と文化の創造」では、国際交流事業でハワイに派遣する中学生を男女関係なく選抜して派遣しました。今後も引き続き、女性参画を推進できるように努めてまいります。

(3) についてお答えします。新計画、年度内での条例制定に向けて取り組んでまいります。

質問事項3点目の(1)についてお答えします。令和元年12月12日現在で、本町で登録されている犬は1,182匹です。

(2) についてお答えします。公園の一部または指定してのドッグラン施設利用については、公園利用者の中には愛犬家以外の一般利用者の使用する面積が縮小され制限がかかること、また近年の人口増に伴い、町民1人当たりの公園整備面積に達していないなどの理由により、現状では困難であると考えます。

(3) についてお答えします。課題は、先ほどお答えしました(2)に回答したように、近年の人口増と公園整備が追いつかない状況で、愛犬家以外の一般利用面積が縮小されること、また、施設関係では、飼い主のマナー厳守や利用する犬のしつけ、予防接種の徹底等、施設運営における管理方法に課題があ

ると考えます。

質問事項4点目の(1)についてお答えします。現在、それぞれの袋の右下にサイズを表示しておりますが、高齢者や障がい者にもわかりやすいごみ袋になるよう、ご意見等を参考に検討してまいります。以上であります。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 答弁大変ありがとうございました。それでは順を追って再質問させていただきます。まず、交通安全対策の(1)ですけれども、136件となっておりますが、この件数の中で、主な事故の現場というか場所は、大体でよろしいですが、どの辺だったのか。お願いいたします。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。件数については、与那原署のほうから報告が来ているのですが、場所に関しては把握しておりません。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それでは、町においてはどこで事故が起こっているのかが把握されていないということよろしいですか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 休憩をお願いします。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩 (午前 10 時 38 分)

再開 (午前 10 時 39 分)

○議長 知念富信君 再開します。総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。県の集計によりますと、南風原町で多いところは、与那覇のイオンのところの交差点が特に多いということとなっております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。やはり総務課として、これだけの件数が出ているわ

けですから、危険箇所というところは即座に答えられるようにしていただきたいと思っておりますし、掌握をして、また対策なりを立てられる資料にいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また(2)の交通安全対策の具体的にとということで、信号機、歩道、停止線などをやっておりますということで、本当に毎月1回の立哨、本当にご苦労さまでございます。本当に素晴らしいことだと思いますので、またそれはエールを送りたいと思っております。あと、具体的にと私が申し上げましたのは、例えば学校区だとか、あとは町全体の、例えば各区長さんなりから、いろいろ要望があると思います。改善要望とか危険箇所のところにカーブミラーが必要であるとか、そういったものの安全対策に対しては、きちんと資料があって、地図を落として、そこを町民の要望に応じていくような体制などがあるのかどうか。その辺をお伺いしたいと思っております。その都度、要望に応じて整備をしているのか。その辺をお願いします。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。交通安全施設の設置、特にカーブミラー、あるいは転落防止策とか横断防止策等の設置等は、毎年、区長さんあたりでヒアリングをして、それで設置等の対応を行っております。そして、ほかに区長さんあたりから要望があった箇所、危険箇所というのは、それはうちで把握をして、修繕に向けて取り組むという形でございます。予算等もございましておくれ気味のところはあるかもしれませんが、対策に向けて、情報があったのは把握して、対策に向けて検討しているところです。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。そういった要望とか、町全体として地図に落として、その辺の要望を落として、ここはやったとか、その辺はあるのでしょうか。地図でなければ、こういった紙の一覧表に記録しているとか、その辺の状況はどうでしょうか。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 全体としてやっているわけではございませんけれども、全体の地図に。要望のあった箇所箇所は、それはまたうちのすぐやる班の対応をする場所というものは、蓄積して置いてあるということです。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん あと、教育委員会にお伺いしたいのですが、交通安全の実施点検というものは、現在、本町においてなされているかどうか。お願いいたします。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。まず、町の小学校におきまして、毎年通学路の点検ということで、各学校の代表の先生と、うちの関係課、まちづくり振興課、総務課、学校教育課の担当で、通学路の点検を行って、道路とかの危険箇所がありましたら、そちらにつきましては、適宜、南部国道事務所だったり、警察だったり、関係課を通して要望を出して、できるところから対応しているという状況であります。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。これは、点検はいつごろ実施されているのでしょうか。そして、先ほどお聞きしましたけれども、あわせてそういった表になって、すぐ見られるような状態になっているのか。その辺をお願いします。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 点検時期に関しましては、毎年確定しているわけではないのですが、平成30年度で11月ごろ実施しております。今年度に関しましては、これから実施予定をしております。危険箇所に関しましては、そのときで上がってきたところの、情報としてはこちらで持っているのですが、その共有というところまでは、全課にはまだ至っておりませんので、今後対応していきたいと思っております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。11月から12月、新年度を迎えるんですね。新1年生を迎えるに当たって、そういったことでしっかりと教育委員会でなされているということが確認できまして、よかったと思っております。やはり見える化という形では、そういった一覧表にさせていただいて、誰もが共有できるような形をとっていただければ、またなおさらいいかなということで、これは要望したいと思います。ありがとうございます。2番については以上で終わります。

(3)のスクールゾーンの件ですけれども、今、3カ所あるということでしたが、道路標示が消えかかっている部分などがあるのですが、この点検等はどのようなサイクルで行っているか、お伺いいたします。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 スクールゾーンの点検等については、先ほど教育委員会からもありましたように、毎年、通学路安全推進会議ということで行って、教育委員会、まちづくり振興課、学校等と連携して、我々も確認をしております。ただ、先ほど学校教育課長から答弁があったのですが、点検した箇所、

要望箇所については、ホームページに掲載しております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 実際、私も回ってみて、道路標示が消えかかっている余り目立たないのではないかという思いと、あと、南風原小学校に入っていくところの道路の曲がり角にスクールゾーンと書いてあるから車は見ないと思います。もう少し後ろに寄せていただくとか、その辺の工夫が必要だと思いますし、また、グリーンベルトがされておりますけれども、標識も、私が気にしなかったのか、余り目立たないような感じもいたしましたし、入る手前からここはスクールゾーンですということで、是非わかりやすい標示をお願いしたいと思います。あとは、このスクールゾーンに関して、南風原町では規制があるとか、その辺はありますか。通行どめとか。そこはなくて道路標示のみなのかを確認します。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 スクールゾーンはスクールゾーンということで、法的になっておりますので、そのように理解しております。スクールゾーンはその時間帯は、その許可車両以外は通行できないという理解をしております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それでは、時間帯は交通規制がされているということで、入れないように置いてあるとか、その辺もあるのですか。よく通行禁止とかありますよね。その辺はどうでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 通行どめのバリアとかそういったものはやっておりません。ただ、標識に標示して規制をしているところであります。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それでは、今の状態でも安全は確保されているということでよろしいでしょうか。そういうことであれば、大丈夫かなと思います。また、地域住民の皆様にも周知をしているものだと思いますので、それはそれでいいかと思います。

それでは(4)のキッズ・ゾーンに関してでございますけれども、キッズ・ゾーンの対策は、本年、滋賀県大津市で、散歩中の保育園児らに車が突っ込んで、多数の死傷者を出した事故などを受けて、政府が、未就学時等、高齢運転者の交通安全緊急対策として決定をしております。対策は、ゾーン30だとか、また路面標示、ほかに道路標識、また周知のやり方、広報の方法とか、多岐にわたっておりますけれども、本町において、キッズ・ゾーンはどの辺にするとか、答弁では安全対策を講じていきたいということです

けれども、具体的に決まっていますでしょうか。どの辺を想定して、キッズ・ゾーンの標識なりをやっていくというお考えでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。先ほどの答弁にもありましたとおり、キッズ・ゾーンについては、今後関係機関と調整の上、その設定場所も含めて検討していく段階でございます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それでは、これはキッズ・ゾーンですから、保育園、また児童館、そういった学童保育がある場所、たくさんあるわけですがけれども、その辺全体をまずは調査していくということによろしいですか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 9月末に危険箇所の合同点検を行って、そういった危険箇所の抽出をしたところでございますが、今後もやはりキッズ・ゾーンを設定するに当たっては制限を設けていくのか、あるいはそこに保育所などが存在していくということの啓発をしていくのかといった、先ほど議員が列挙したとおりさまざまな方法がありますので、その方策を検討しつつ、キッズ・ゾーンの設定を検討していきます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん これは危険度が高いところがあるわけですが、そのところに関しては、本年度中にそういった対策がとれるのかどうか確認をしておきます。調べて、危険度の一番高いところとか、私が一番実感しているところは、北丘児童館のところですね。学童があつてすぐ、交差点も入り組んでいますし、あとはくわの実のほうの小規模のところも、かなり車が往来しておりますので、その辺なども含めて、本年度で実施できるのかどうか、確認します。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 今回のキッズ・ゾーンの設定に当たっては、未就学時の日常的に集団で移動する経路の緊急安全ということですので、簡単に言うと保育園のお散歩などを想定したという部分も含まれておりますので、そういった形で、まずは保育園独自で散歩経路の安全確保、そういった部分で、具体的に、どうしても散歩コースに入っている場所については、ハード部分で対策が必要な場所は、既に抽出されて、県のほうなどに、対策の要請がいつている状況でございます。ソフト面においては、我々ドライバーに対するキッズ・ゾーンの趣旨であります啓発の部分を含めて、総合的に判断されていくもの

だと考えております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。先日、総務のほうに保育園の代表者の方が見えて、いろいろお話しをいたしましたけれども、その中で、各保育園の散歩コースというものがありますよね。どの辺を通っているということは、こども課に報告はなしということでしたので、やはり以前に、津嘉山の交差点でも事故がありましたし、そういったことも含めて、どの園がどの散歩コースなのかという、その辺も把握しておいて、是非こども課でもストックしていただきたいと思うわけですが、その件に関してはいかがでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 今回の趣旨でありますキッズ・ゾーンの未就学児が日常的に集団で移動するということからありますように、おのずと散歩コースなどの把握というのは、保育園、町が両者で必要になってくることだと思いますので、そのあたりは、積極的に町で対応していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それではよろしく願いいたします。本当に万全の体制で、具体的な対策も是非にお願い申し上げまして、この質問は終わります。

次に男女共同参画についてでございますが、この推進本部の会議で報告をして検証していますということですが、検証をするのは何月と決まっているのかどうか、不定期なのか、その確認と、推進会議は何回行われて、会議の主な内容というのはどういったものなのか。会議からご意見をいただいているわけですが、意見は次の会合に報告されているかどうか、確認します。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。男女共同参画の行政推進本部会議は、全部課長で本部会議を開いて取り組み状況を検証しております。この取りまとめについては、10月8日に本部会議を行いました。時期的には、大体決算の時期で検証を行うようにしています。そして、外部で構成される推進会議は、11月27日に開催しました。そのことにつきましては、行政本部会議の検証結果を踏まえて、外部委員の推進会議に報告して意見をいただいています。意見の内容としましては、条例制定がまだできていない部分について、どのような見解かという部分であったり、女性の翼について補助金がカットされているので、その件について。あと、男女混合名簿について、中学校までできていない部分の質疑であったり、中学校の制服の選択制など、そういった意見が交わされました。その意見につきまして、また次年度、どのように改善されたかということで、全部課長に対して報告して、その取り組み状況について検証していきたいと考えています。以上です。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 細かい報告ありがとうございます。それでは、男女共同参画については、本当に、南風原町第一次まじゅんプランが平成14年に作成されまして、10年後、平成24年に第二次まじゅんプランということになっているわけです。平成30年から33年では、目標の後期になることから、どのように進んでいるのか確認をして、次のステップへつなげていただきたく質問しておりますので、よろしく願いいたします。10年ごとにまじゅんプランをつくられているわけですが、次回の第三次プランも作成する予定があるのかどうか、確認します。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 継続して第三次の計画もするよう検討してまいります。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん またそれに向けての資料づくりだとか、アンケートなどもあるかと思うので、検証も含めて、そこに向けてやっていただきたいと思っております。

それでは(2)の答弁をいただいた中で質問をさせていただきますけれども、方針1から5まであるわけですが、1の町民・職員向けにジェンダーのセミナーを行ったということですが、どれぐらいの人数が参加されていたのか。そして、混合名簿において、会議でもあったようですが、中学校は一体どういう状況に進んでいるのか。そして、方針2のところ、DVや相談窓口一覧を掲載してとありますが、どこに掲載をなされたのか。そして、女性委員の比率ですが、50%を目標にしておりますが、現在はどれだけのパーセントになっているのか。そして、国際交流でハワイに派遣する中学生を男女関係なく選別してとありますが、人数は男性が何人、女性が何人なのか、お伺いいたします。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。町民・職員向けジェンダー、LGBTについてのセミナーについては、参加者が約60名の町民の方々や職員を対象にやっております。人権教育の推進やDVについての相談窓口一覧というのはホームページに掲載しております。あと、審議会、委員会での女性委員の比率ですが、平成31年4月1日現在で34.6%の女性登用率となっております。町職員の管理職の女性登用率につきましては、管理職20人中5人、約25%が女性登用となっております。以上、企画財政課に係る分について以上です。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。中学校の混合名簿に関しまして、校長・教頭会等で

も、混合名簿について話をしまして、今後取り組めるように対応してまいります。時期等についても学校と検討しながら、実施する方向で対応してまいります。

○議長 知念富信君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 神里 智君 国際交流の男女の内訳ですけれども、去年はハワイなのですが、多分6対4だったと思うのですが、女性が6で男性が4。今年度のカナダは、女性が7で男性が3名です。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。疑問点は了解いたしました。あと気になった点は委員会の登用率50%の目標に対して34%ですが、この34.6%というのは、進んでいるのでしょうか。それとも減っているのでしょうか。どうでしょうか。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。平成30年、去年4月1日、おとし、32.5%。今回の平成30年度実績34.6%で若干伸びています。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。目標に対しては全体的に進んでいるのかなと感じました。また、そのご努力に対してエールを送りたいと思います。本当にありがとうございます。このまじゅんプランの今の実績とかを見ると進んでいるように思われますが、なかなか意識啓発あたりには時間がかかる部分もたくさんあるわけですけれども、なぜまじゅんプランなのかというところが、多分理解が厳しい方もいらっしゃるかと思うのですが、この社会制度の中で、制度や慣行というのが結果的には男女に中立的には機能していない部分はまだまだあるわけです。共同参画社会基本法では、男女共同参画の視点に立った社会制度、慣行の見直し、意識の改革が求められるとしております。県の男女共同参画の状況について資料を見てみたところ、例えば県の報告書においては、女性の雇用者数は32から47%に増加して、女性の進出は目覚ましいとされております。しかし、反面、配偶者暴力に対する保護命令は全国6位であります。そして、女性の家事関連時間は3時間と42分、男性は45分、5分の1であります。離婚率は1985年以降連続して1位となっている。などの資料を見ますと、単純に比較はできませんけれども、共同参画社会になっているとは言い難い現実があると思います。そこで、先ほども会議の中で議題となっておりました、この条例についてですけれども、県の資料によりますと、南風原町は、計画策定はされております。そして、条例については沖縄県全体で、制定済みが15件、検討中が9件、そして予定なしが17件。この17件の中に南風原町が入っているわけですけれども、これだけ計画もつくられているのに、まじゅんプランのまちづくりの根底と言うべき条例がなぜできないのか。町の考えをお伺いしたいと思います。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 平成30年4月1日現在でまだ予定はなかったのですが、推進本部会議等の中で条例は制定すべきだろうという位置づけで、今回、後期計画である平成33年度までの制定に向けて取り組んでまいります。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それでは平成33年度までには確実に条例制定できると言えますでしょうか。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 制定に向けて取り組んでまいります。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。それでは安心をいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

動物との共生社会を目指してということで取り上げております。本町の犬の登録者は1,182匹ということでしたけれども、今、社会はアニマルセラピーによって動物と触れ合うことで、ストレスの緩和だとか精神的な落ち着き、そういったものに癒し効果などが報道されておりますし、テレビ番組でもいろいろなペットのワンちゃんとか猫ちゃんが紹介されております。介護の現場でも犬と触れ合うことによって、自然に笑顔が出てきたり、穏やかな表情になったりという、そういったことも報道されていて、精神的な安定をもたらす効果があると言われております。登録件数1,182匹ですけれども、これは、全部の犬が登録されているとお考えでしょうか。どうでしょうか。

○議長 知念富信君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん お答えします。犬の購入とか、譲渡された場合、30日以内には登録しないといけないという法律で定められております。購入とか、譲渡された方はこちらの役場を通して登録されていると思っております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。購入とかで、普通は「赤ちゃんが生まれたからもらわない？」とかって譲渡、そういう形でやっている場合もありますし、または愛護センターからいただいたりとか、それはもうこの数に入っているのですか。わかりました。

そういうことで(1)は終わりました、(2)ですけれども、本町公園のドッグランに関しては困難だと考えているという答弁でございましたけれども、犬の散歩についてお伺いしたら、以前は、南風原町の全公園、犬の散歩は禁止の看板とかもあったようですが、これはことしからできるようになったと聞いておりますが、詳しく教えていただけますでしょうか。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 犬の散歩は迷惑をかけないようにということだったと思います。どういう看板だったか、申しわけないです、今は記憶にないのですが、今年度からと言いますか、犬の散歩も迷惑をかけない状態でやるのであればオーケーですと表示されたかと思えます。以前は、ここは入れてはだめですというものがあつたと聞いております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 散歩に関して、全公園オーケーなのでしょうか。リードをつけていればオーケーなのか、その辺が全然わからなかったものですから、よろしくお願いします。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 先ほどの件もあわせて、補足して説明していきたいと思っております。現在、公園においての犬の散歩につきましては、基本的に規制する法律というのが、公園施設内で散歩してはいけないという法律での規制がないということで、基本的には排せつ物の処理をしっかりとさせていただくとか、公園の施設を壊さないとか、そういったことで、飼い主である方がそういったことをしっかりと守った上でやることについては、基本的には散歩もできますということでの取り扱いということでのご理解をお願いしたいと思います。

先ほど、リードをつけての話がございますけれども、それについても町の飼い犬条例の中で道路、また公園等について、ノーリードは基本的に禁止になっておりますので、そういったものをしっかりと守った上で、道路、公共施設での散歩についてはできるというのが本町の条例の中でもしっかりと規制がうたわれておりますので、ノーリードはだめですということがしっかりとありますので、そこについてはマナーをしっかりと徹底してもらいたいと思っております。本町の公園については全部ということでの取り扱いで考えております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。以前は、公園のところに、犬の散歩はだめですというのがあって、散歩をさせるのも大変だなという思いがあって、できたらいいなという思いがあつたので、知らない間にできたのは、これは前進だと思いますのでとてもいいことだと思います。あとはやはりドッグランですけれども、愛犬家は思う存分走らせてあげたいという人はたくさんいらっしゃると思

ます。愛犬も楽しく、飼い主も楽しい。そして飼い主同士も犬を介してコミュニケーションが自然とできてくるわけです。お散歩中であってもかわいいねとか、いろいろなお話し、全然知らない人でもコミュニケーションがとれるということで、ドッグランは本当にそういった意味でも人との交流にもコミュニケーションにもつながっていくものだと思っております。

答弁には、人口増に伴いということ、町民1人当たりの公園面積に達していないという理由がありますが、人口の増だからこそ、愛犬家もたくさんいらっしゃるわけです。ですから、将来的にどのようにお考えなのか。例えば、ドッグランは必ずしも一つの場所に全部ではなくて、どこか決めていただいて、例えば桁下の公園とか、しっかり網が張られていますし、そこに条件となるようなもの、水飲み場とかベンチとか、そういった柵が設けられて安全性が確保できて、予防注射もしっかりやっている。登録した方のみがドッグランに入れますという、そういったものが検討されないでしょうか。その方向性についてお伺いします。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 お答えします。先ほど、人口の増と公園整備が追いついていないという状況の中では、目標としております1人当たり10平米以上というのが条例の中にうたわれておりますので、現在、まだ6.6平米の供用開始面積ということで、基本的には公園整備が重要的にやる必要性がございますということでの内容で、ドッグラン施設の整備については、今後の課題として取り組む必要性はあるのではないかと考えています。また、ご提案にございますように桁下の花、水、緑の公園につきましては、現在終了して、事業については行っていない状況でございますけれども、今後そういった桁下の事業計画、新たな花、水の事業計画に含めた格好で検討してまいりたいと思っております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。人口の増に公園面積が達しない限りドッグランは無理だと受けとめたわけですが、是非とも知恵と、町民の要望にも応えられるように、(3)ではマナーのことが書かれておりますが、そういったドッグランをすることによって、飼い主のマナーの向上だとか、愛犬家同志の集まりがあつて、そういった方々に対する町からの要望なり、指導なり、講師を招いてマナー教室だとか、その辺もやっついて、また予防接種の徹底、そういったことにもつながっていくものと思われまますので、是非前向きによりしくお願い申し上げます。

次の4番のごみ袋についてですが、これは、わかりやすいように検討してまいりますということですが、現実的に今どういったことが課題なんでしょうか。

○議長 知念富信君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん お答えします。住民環境課としては、現在のごみ袋に特に課題はないと思っております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 私、ごみ袋を持ってきました。10枚入りの袋の表には「大」と書かれているんですよ。そして、ここから出すと見えないのです。どこに「大」と書いてあるのかと思いましたが、一番下のこんな小さく「大」と書いてありますけれども、実はこれ、町民の方からご意見をいただきまして、生活様式はみんなそれぞれ違うわけで、必ずしもこれをきれいに置いて、ここからこれをとる方もいれば、最初にどうかした拍子にばらけてしまって、取り出したときに「大」と「小」は大体わかりますけれども、「中」が中途半端なので、朝の忙しい時期に広げて、これじゃなかったということでまたたみ直して。実際、豊見城市は燃えるごみの文字の横に「大」と書かれていて、とてもいいなというご意見がありました。これから高齢化社会になっていく中で、小さなことではありますけれども、町民が望んでいることでありますので、是非よろしく。住民環境課として課題はないということで、版をつくるのが予算になってくるのか、その辺だけなのでしょう。そして今、ごみ袋の在庫がまだ残っているとは思いますが、それがなくなり次第でもよろしいですし、併用してもよろしいですし、ステップとしてはどのような順番でいって、年度的にはことしは無理だと思いますので、どうなのでしょう。その辺のあれがわかれば、大体でよろしいですから、お願いいたします。

○議長 知念富信君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん お答えします。そうですね、ご提案のとおり、今後、高齢者の方や障がい者の方がわかりやすいごみ袋製造に向けて検討していきたいと思います。ただ、製造販売が30万円ほどかかりますので、予算もいろいろありますし、今後、使いやすいごみ袋に向けて検討したいと思います。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん そのときでよろしいのですが、現在、袋を出したら、仮に「大」という文字を入れた場合、今の折り方では隠れてしまって見えないので、折り方も工夫していただいて、取り出したときに見えるように。今は見えないので、その辺も含めて、是非早目の実施に向けてご努力をよろしくお願い申し上げまして、一般質問を終わります。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午前11時25分）

再開（午前11時35分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。9番 金城好春議員。

〔金城好春議員 登壇〕

○9番 金城好春君 午前中の3番手、3点質問いたします。よろしくお願いいたします。1点目、町道整備を問う。(1)津嘉山中央線の完了はいつごろか。(2)道路拡幅により道路端にあった側溝が道路中央に位置することになるがそのままか。あるいは撤去して全面アスファルト舗装にするのか。(3)津嘉山北区画整理地域内、本部公園線の道路整備が津嘉山西線より町道72号線に向け始まっているが完成はいつごろか。距離は幾らか。津嘉山大橋に接続するまで工事は継続するか。大橋との接続はいつごろか。

次に、大きな項目2番目行きます。津嘉山北区画整理事業区域内の安全対策と環境整備をお伺いします。(1)津嘉山598番地(鉄工所跡)は草が繁茂し家電製品のごみ捨て場になっている。草を刈り取りごみを撤去し、周囲をロープで囲うことができなにか。(2)津嘉山十字路付近にも似たような場所があるが、草を刈り取り整備ができなにか、お伺いします。

大きな項目3番目、行きます。国道の歩道整備を問う。(1)国道507号バイパスと国道507号の歩道は米粒大の小石が固めて敷かれている。色はクリーム色で見た目はとてもきれいである。しかし雨風によりどンドンがれてくる欠点がある。そのため、道路、川、海的环境汚染につながりかねない。普通のアスファルト舗装にできないか。実際、津嘉山十字路の一部の歩道は色は同じクリーム色であるが鎮圧されたなめらか舗装になっている。以上3点、お伺いします。よろしくお願いいたします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目、町道整備を問うの(1)についてお答えします。津嘉山中央線の事業完了は、令和4年3月末を予定しております。

(2)についてお答えします。ご質問の側溝については、既に道路に雨水管を埋設していることから、撤去してアスファルト舗装を行うということで考えています。

(3)についてお答えします。工事延長は89メートルで、令和2年3月末完了予定で取り組んでおります。津嘉山大橋に向けた工事についても継続する予定ですが、計画道路と隣接する土地の計画造成高にかなりの高低差が生じ、大型擁壁に道路構造物を変更する予定があることから、換地計画に影響する隣接地主と協議を重ねて、現在、地権者の了解がある程度得られたことで、大まかなスケジュールとしては、令和2年度に都市計画決定の変更、令和3年度に事業計画及び実施計画の変更、令和4年度に実施設計、工事が令和5年度から令和6年度までの2カ年程度で津嘉山大橋まで接続を予定しております。

質問事項2点目の(1)と(2)については、関連しますので一括してお答えします。草・ごみ等を撤去し、囲い等を設置して早期に対応いたします。

質問事項3点目についてお答えします。歩道の透水性舗装は、国場川水系雨水対策事業として土地区画整理区域内の幹線道路の歩道を降雨時の表面排水の抑制、排水施設、河川等の負担軽減、歩行者等の通行性等に寄与するとして、透水性舗装を計画・施工しております。交付金等補助事業で施工しているため、再度、補助金を使ってアスファルト舗装にやり直すことは難しいと考えております。以上です。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 ありがとうございます。1点目から再質問いたします。この中央線、ぶつかると

ころが県道 128 号線です。これは津嘉山全体を上からといいますか、上空から見て、あるいは断面図として見て、この県道 128 号線が津嘉山区のすり鉢状の中の一番低いところに位置するわけです。それがありまして、大雨のたびに、農協の隣の女性部室から、我が家の前を通過して 100 メートルぐらいかな、自動車学校の後ろ側まで、年に何度も浸水した歴史があるわけです。そういうことで、既に埋設してあるという雨水管ですけれども、現在ある側溝よりも、流す容積量というのは大きいのが設置されているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 それではお答えします。中央線に通っている雨水ですけれども、1,000 ミリのヒューム管を通してございます。既設よりは…、資料がなくてわかりませんが、断面的には吐く断面で検討して設置してありますので、大丈夫だと思います。以上です。

○議長 知念富信君 都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 ただいまの答弁の追加で、今、既設の水路ということだったのですが、水路としまして、外径が 800、800 の既設の水路がござります。以上です。

○議長 知念富信君 9 番 金城好春議員。

○9 番 金城好春君 もう 1 回確認します。800 掛ける 800 の管を設置してあるということによろしいですか。

○議長 知念富信君 都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 訂正します。今ある水路が 800、800 の水路ということですが、道路に埋設しているのが 1,000 ミリのヒューム管となっています。既設の側溝は 800、800 の側溝となっています。以上です。

○議長 知念富信君 9 番 金城好春議員。

○9 番 金城好春君 その既設の排水管よりは大きいということによろしいですか。

○議長 知念富信君 都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 そのように、既設の 800 よりは 1,000 ミリということが大きくなっています。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 ありがとうございます。安心しました。我が家の前、128号線の下にも、多分2メートル、正方形はあるかな、これは三十数年前に設置されていますけれども、その当時、県の担当者が公民館で住民説明会をやったんですね。そのときの説明が管を埋設すると、流れが3倍になって二度と道路の冠水は起きませんと断言したんですよ。ところがどっこい。余計浸水がふえまして、だから雨量というのは、人間の頭の中で計算はできないと思います。そういうこともありまして、より大きくつくってから埋設しないと、また同じようなことが繰り返されるのではないかという思いで質問いたしました。1番は終わります。

次に2番目に行きたいと思います。区画整理区域内の保留地のことですが…、1の(3)に行きます。本部公園線の道路工事です。これは、距離にして89メートル。これは町道までの距離でよろしいですか。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 町道72号線までの距離となっています。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 これは来年の3月で完了すると。その後、町道から北側の工事はいつごろから始められますか。予定としては。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 ただいまの答弁で説明したとおり、できる分に関しましては、継続してこの付近は進めていきますけれども、ちょうど橋の近く、大橋の近く、向こうに行きますと上に上がっていきますから、擁壁が出てきます。その擁壁が当初より変更がありまして、その分の都市計画決定とか、事業計画の変更とかそういうのがありまして、今言ったように、完了的には令和6年。橋までは令和6年と。実際、この辺の工事に入るのは令和5年。この都計決定かからない、変更した分に関しましては、この辺は令和5年から6年までに完了する予定としています。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 擁壁をしないといけないことになっているという答弁ですけども、擁壁の最長の高さ、これは何メートルを予定しているのか。それと、道路両サイドの擁壁を予定しているのか、その点を確認したいと思います。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 片側で、大きいところで最大約9メートルほどになる予定です。片側はフラットになります。那覇市側ののり面が大きくなります。区画整理側といいますか、東側になりますか、そこはフラットな感じになります。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 わかりました。これは、那覇市との境界に近いほうですか。向こうを削るから擁壁が必要になるということですね。津嘉山側はフラット。大体想像できます。ありがとうございました。本部公園線の整備については終わります。

次、大きな項目の区画整理事業区域内の安全対策と環境整備について、再質問いたします。11月17日、津嘉山区の一斉清掃がありまして、ここは津嘉山でいうと9班です。私も9班なものですから、草が繁茂しているということで、歩道に覆いかぶさっている草だけは1メートルほど刈り取りまして、それから拾えるだけの空き缶、空き瓶、ビニール類とかペットボトルとか、小さなごみは回収しまして、処分しています。それと乗れる自転車も放置されていまして、これは区事務所に届けて、主を探して返してくださいとしております。家電製品、テレビも捨てられているのを見かけましたけれども、それはそのまま回収しないで置いております。そういうことで、きょう取り上げていますけれども、以前、5年以上前ですか、火災が発生しました。隣は自動車学校なのですが、その境界にススキが3メートルほど繁茂して、原因はわかりませんが火災が発生して、自動車学校の職員が事務所から消火器を持ってきて、2人で消しとめた。後で報告を聞いたのですが、焼けた跡はそのまま残っていましたので、そういうこともありました。そして、周囲はアパートが多くて、アパートの駐車場にとめられない住民だと思うのですが、車も10台ほど常に駐車していました。そういうことがあって、今はまたごみの不法投棄があります。これをロープで囲って草を刈り取ってきれいにしていきたいという思いで質問をしております。よろしくをお願いします。こっちの整備はいつごろやりますか。これは町の保留地ですか。あるいは個人の換地させる土地になっているのですか。どうですか。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 今の箇所は、自練のところは、当初、大城真孝議員からの質問もありましたとおり、交差点改良と128号分の県との協議が整い次第、進めていきたいと考えております。今のところ、ここは設計にも入っていますので、その協議が終わり次第、こちらのほうも進めていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 県との協議等もあるということですが、是非早目に対応していただいて、この場所がきれいに整備されることを要望して、この質問は終わります。

次に大きな項目3番の国道歩道整備についてをお伺いします。国道507号バイパスと、国道507号がございますけれども、質問しているように、両方とも歩道はクリーム色の小さな小石、これを塗り固めて

いるのか、どのような工法か知りませんが舗装されていると。まず507号バイパスですけれども、舗装された後、?離して、砂みたいになって大分じゃりじゃりと小石がいっぱいあったのですが、大雨が降って、今歩いてみたら、洗い流されている状態で、小石は余り見当たりません。でも、歩いてみると、小さな凹凸というかでこぼこの状態になっています。これ以上年が過ぎていって、さらに?離が進むと、今度は、歩行とかジョギングとか、支障が出るのではないかと危惧しているところです。国道507号は、今、砂みたいに手でかき集められる状態です。これは、取り除いてもらえるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 それではお答えします。まずはこの舗装、透水性舗装ということで、答弁で言ったように道路の表面排水の抑制や歩行者の通行等に寄与する、表面に小さな隙間をつくり、表面水を路盤下に浸透させるような工法であります。そういった隙間があることで、表面の小さな碎石が、年数の経過とともに、おっしゃるように、今現在、雨風、車等の出入り等で?がれていると思われま。私たちが現場を見まして、おっしゃったとおり集めただけで出てくるという状況でしたので、こちらは掃除をして、除去していきたいと考えております。507号バイパスも県と協議をして、こちらは県管理ですので、県と調整していきたいと思。以上です。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 是非歩行しやすいように整備していただきたいと思。この資材は何を使っているのか、教えていただけますか。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 済みません、はっきりはわからないのですが、琉球石灰岩を細かくしたものだと思います。材料的なものは琉球石灰岩だと考えます。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 質問にもありますように、津嘉山十字路の一部なのですが、両サイド、ローソン側とソフトバンクの店舗前、転圧されて、普通のアスファルト舗装みたいにつるつるで固められているわけ。次、?離が続いて再舗装が生じたときに、十字路みたいなつるつるの舗装にするのかどうか。答弁ができるのでしたらよろしくお願。以上です。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 まず、部分的な舗装になると、改修といいますか、補修になると思

す。その場合、部分的な補修は多分相当なお金、透水舗装だけでやるために、立米当たりの単価が高いものですから、それでやるとしたら大きくとってやると思います。そのときは、はっきり申し上げられませんが、現場を見てそういった状況が続けば、通常の密粒、今言った固い、普通の通常のカラー舗装の対応になるかと考えます。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 利用してみて、通常のアスファルト舗装が私はいいと思います。年々めくれてきて、環境を汚染するのではないかという心配があります。実際、今説明しましたようにめくられて、砂みたいに集められるものですから、十字路の、同じ色のきれいな色の舗装なのですが、比べて全然変わるんですよ。十字路のところは絶対離れないと思います。県のほうにも、もしできたら勧めていただきたいです。離れないつるつるの舗装。それを要望して私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午後0時04分）

再開（午後1時09分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。14番 宮城寛諄議員。

〔宮城寛諄議員 登壇〕

○14番 宮城寛諄君 それでは通告書のとおり質問したいと思います。1点目は、国保税の課題解決をということで質問いたします。国保制度の構造的問題を問うということで、国保の加入者の特徴は前期高齢者（65歳から74歳）が協会けんぽに比べ多い。加入者1人当たりの医療費も高い。所得水準は低いという状況です。南風原町での割合はどうなっているのか、お聞きしたいと思います。（2）応能割と応益割の比率を応能割の比率を重くすべきだと思うが、どう思いますか。（3）誰もが払える保険税にすることが基本であり、そのためには国の助成を多くすることが求められると思います。その点についてどう思うかお聞きしたいと思います。

それから2点目に、待機児童解消の対策はどうなっているのか、お聞きしたいと思います。1番目に次年度開園予定の園は計画どおり進んでいるのかどうか。（2）新聞報道等によりますと、本町の待機児童解消は2020年度では難しく、2021年度となっておりますけれども、2021年度解消は可能なのかどうか。そして具体的に計画を示してほしいということでもあります。以上2点、よろしくお願いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の国保税の課題解決の(1)についてお答えします。本町内での割合は算出できませんが、構造的課題については同様の状況であると認識しております。

(2)についてお答えします。負担能力に応じた応能割と受益に応じた応益割のバランスをとることが被保険者全体で制度を支える観点から重要であり、被保険者間の負担の公平を図る必要があることから、応能割に比重を重くすることは難しいと考えます。

(3)についてお答えします。県内6団体による要請を継続して行ってまいります。

質問事項2点目の待機児童解消の対策について、(1)についてお答えします。小規模保育事業所については、計画どおり令和2年4月開園予定となっております。90名定員の認可保育園2園については、開発許可申請手続において、南部国道事務所や南部土木事務所等との調整に時間を要したことにより、予定どおりの開園が困難となっております。

(2)についてお答えします。待機児童の解消に向けては、2021年度中をめどに待機児童を解消するため、次年度から始まる第2期南風原町子ども・子育て支援事業計画を町子ども・子育て会議で審議をしているところであります。既存施設の弾力運用分の定員化や分煙を含めた施設整備等を行い、解消に向けた計画を作成していきたいと考えております。具体的な計画については、年度末までにはどう計画が策定され、議員の皆様へ提供できると考えております。以上であります。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 今の答弁で、要するに人数の把握ができていない、割合の把握ができていないということで、大体同じようなものだということのようです。要するに、高齢者が多くて所得水準の低い。国保加入者の状況だと受け取りました。今、国保の全国的な割合というのが、高齢者のほうが大分多くなっている。例えば、以前は農林水産とか自営業のほうが多く加入していたのですが、今、例えば農林水産、自営業のほうが少なくなっていて、要するに被用者、働いている人たち、それも多くが非正規雇用、労働者の皆さん方とか、無職の人たち、そういう人たちが多くなっているのが現状なのです。ですから国保が払いたくても払えないという状況を生んでいるのはそういう意味があって、国保の経営と言いますか、なかなか難しくなっているという状況に来ているのではないかと思います。

これはもう皆さん方もよくご存じで、釈迦に説法と言われればしょうがないのですが、要するに国民健康保険は、全ての人々の受診する権利、健康になる権利、生きる権利を保障するために、国民全てが何らかの公的医療保険に加入するというので、国民皆保険制度の土台として整備されてきております。そういった公的医療保険には、協会けんぽとか組合保険、共済組合など、要するに被用者、雇われている皆さん方の保険と国保、それから後期高齢医療保険、この3つがあるのですが、要するに国保の加入者はそういった年齢の高い人たちが多くなっているのと、非正規労働者が多くなっている。その部分が大体8割ぐらい来ているという状況の中で、大変厳しいという状況に来ているわけでありまして。それともう一つは、南風原でもそういう割合だと言いますから、全国的に同じだと思います。もう一つは国保税、南風原町は国保税ですね。には、前年度の所得に応じた所得割と、それから資産割は南風原町はないのであれですが、要するに所得割の応能割、それから世帯の国保への加入人数による均等割、それから世帯に対する応益割がありますけれども、応益部分はほかの協会けんぽとかそういったものには応益割が入っておりません。応能割だけで来ます。要するに国保だけそういった応益割が入っているという、そういう状

況であります。特に均等割は、生まれたばかりの赤ちゃんなどもその人数に含まれてきます。世帯数が多ければ多いほど保険税は高くなると。要するに国保だけにあるそういった制度は、制度というかそういう仕組みを、そのことが国保税の負担を重くしているという状況にありますので、ぜひ応能割と均等割の割合を、応能割のほうに重く置くということをやるべきではないかと考えています。皆さん方のこの答弁には、公平性云々とあるのですが、被保険者からの負担の公平を図る必要があるということですから、この応益割を入れないと負担が公平にならないということになるのでしょうか。その点をお答えをお願いします。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。国民健康保険税は、おっしゃるとおり応能割分と応益割分、2つを課す必要があることになっておりますので、応益分を取り除くということではできません。以上です。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 国保だけ応能割と応益割があるわけです。だから、国保の中で応益割をなくすことはできないということですね。なくすことはできないということであれば、応能割を重く、多く負担してもらおうということではできないのですかという質問ですけれども、それが負担の公平を図る意味で、できないということなんですよね。要するに、応能割を多くすることはできないと。負担の公平を欠くからという答弁なのですが、私はそのように受け取っていますけれども、もし違うなら違うとおっしゃってほしいのですが、応能割のほうに負担を多くするというのを、是非やってほしいということなのです。ですから、応能割と応益割ができていますので、一本なくすことはできないと、今課長がおっしゃったような気がしたのですが、私は、なくすのではなくて重く置いてほしいということを言っているのです。それはできないのですか。要するに国保だけこの応益割が入っているわけです。ほかのところは入っていないのです。もちろん制度が違えば違いますと言われればそれまでなのですが、少なくとも国保もそのような感じで、応能割に重きを置くということを是非やってほしいと思います。その点、もう一度お願いします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。国保の制度上、先ほど課長から説明がありましたように、応能割、応益割。応益割には均等割、平等割、この方法で課税することになっておりますので、なくすということではできないと。ただ、議員がおっしゃるその割合を変えてはどうかというご質問ですが、まず、応能割につきましては、被保険者の保険料の負担能力に応じて、要するに所得のある部分に応じて課税される分。応益割は、やはり受益に応じて等しく、被保険者に課税される部分、そういうことでございまして、国民健康保険は加入者全員でこの制度を支える仕組みですので、所得のある方々だけに負担割合が行くような仕組みにしてしまいますと、やはりこれは一方側に負担が大きく生じてしまうと。そうい

うことにならないような形で、応能割、応益割をほぼ同じぐらいの割合にしていくほうが、負担の割合からすると平等であるという考えでございます。確かに議員がおっしゃいますように、他の保険との比較をしますと、やはり低所得の方々が多数加入されております。そういった部分に関しましては、この応益割に関しては、きちんと制度として減免制度がございます。7割軽減、5割軽減、2割軽減と。しっかりそれは所得に応じて、所得の階層別によって、応益割を軽減する制度、これを国保の制度としてきちんとありますので、やはりそういった部分で所得の低い方に対しては、その部分で配慮されていると我々は考えています。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 要するに応能割の所得割だけですから、所得割を多くすると、所得の多い方に負担が多くかかると。税金ってそういうものではないのですか。所得の多い人が多く払うというのが税金ではないのですか。そこは間違っていないと思います。問題なのは、皆さんは均等割の軽減があると言っていますけれども、ゼロではないのです。7割軽減で3割は払わないといけないんですよ。均等割は、ほかの健康保険ではないのです。国保だけなのです。私は、それをゼロにしろとは言っていない。これできないと言うことはあれなので、要するに、応能割をもっと多くしてほしいと。能力のある人に多くをもってもらおうということが必要だと私は考えています。軽減があるからと言いますが、軽減だってゼロではないのです。安くしているだけで。その辺はちょっと違うと思います。以前部長は、受益者負担も必要だから云々言っていたけれども、今回はそういうことをおっしゃっていないですけれども。人数がふえればふえるほど、所得は関係なく、幾ら減免措置があろうとも、負担がふえてくるのです。人数が多くなれば。子供を産めばふえる。皆さん方役場の職員はそうじゃないでしょう。私は前にも、このことはしょっちゅう言っているのでよくご存じのことだと思いますけれども。その辺が負担を重くしている。特に国保が高いというイメージが、イメージというか、ずしんと自分の肩にのしかかってくるのが、多くの町民の意見なのです。だからその辺は検討すべきだと。応益割と応能割の比率をもっと変えるべきだと。今度の4月から、保険税がアップした分、応益割は40%のアップでしょう。応能割は確か22%だったかな。医療費分だけ見ると、所得割が22.5%、均等割が40%アップしているのです。後期高齢、介護、合計すると所得割が7.36、均等割が28.8、上がり方もすごいです。均等割のほう物が物すごく多く上がっていると。私は、その辺を考えるべきだということを言っているわけです。それでもあれですか、この件はだめなのですか。もう一度お願いします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 他の税と違うところの部分で、所得が上がれば国保税も上がるのは同じでございますが、もう一つ違うところは、先ほど申し上げましたように、受益に応じて等しく課税される部分です。それは、これまでの答弁と同じで受益者負担の部分に係ることでございますので、先ほどもこのように答弁いたしました。そして、今回の税率改正で、所得割の伸びが低いということでございますが、これはこれまで、均等割のほう割合にすると低かったということでございまして、我々としましては、このあたりを受益と応能と、このあたりの部分の割合をもう少し近づけていくべきだという考えでござい

ます。この分は、国保財政にも大きく影響する部分がございますので、この応益割の軽減制度によって、軽減された部分は国2分の1、県4分の1、市町村4分の1、公費で補?されますので、この部分が多めに入ってくるような仕組み、税率の設定です。そのようにすることによって、徴収する税金だけで賄う部分が少し抑えられてくるという仕組みもございますので、そのあたりのバランスを見ながら、我々は税率を設定しているということでございます。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 受益に応じてとおっしゃっていますけれども、要するに人数が多ければ多いほど、病院に行くのも多いから、その分を均等割で払ってもらおうと。ところが国保以外の保険はそういうことがないと。そのことは、皆さん方は矛盾を感じないのかと、私はそう思います。それから均等割が多くなったのは、要するに南風原町は低かったということですよ、今の答弁は。令和元年度税率順位というのがあるのですが、これは2年度から上げるという、他の町村もあるので、これは今年度のあれですね。均等割で南風原町は3位です。高い。1番が糸満、2番が浦添、3番が南風原。低くないのではないですか。均等割、平等割を足すと5番目、糸満、八重瀬、浦添、那覇、南風原。南城とか西原とか宜野湾が、今度改正するんだけど、それでも南風原町は、均等割は3番目です。平等割をプラスすると8位に落ちてきますけれども、低くないんですよ。それなりに多く取っている。今、1人当たり3万5,000円ですから。子供が1人産まれたら3万5,000円、2人産まると7万円、そのようになってくるわけです。その辺はぜひ改めてほしい。部長の答弁は、これ以上はどうしようもないみたいなあれですので、是非検討してほしい。国や県からのこういう指示だからやらないのではなくて、皆さん方の考え方として、国保だけに均等割があって、私なんかは人頭税という言い方をするときもあるのです。1人頭の税金を取っていくという。応能割と応益割の比率とか、その辺は直していくべきだと。以前は、南風原町は応能割のほうが高かったです。今は大分応益割を上げてきて同じようになっているのですが、それを以前のように応能割を多くするというのを是非やってほしいと思います。

3番目に行きたいのですが、要するにだれもが払える保険税にするためには、今、加入者の負担だけでは、もうこれ以上負担できないというところまで来ていると思います。それを是非国に求めていくということが、私は必要だと思います。1984年ごろですか。あのころが約45%かな、国からの国庫負担があったのが今では25%まで引き下げられているということが、国保加入者の負担が多くなっていると。国保負担の減額で、国保加入者に負担と責任を押しつけている、転嫁されている状況だと思います。また、協会けんぽに入っている方でも、後期高齢者に入るその間は国保に入るわけですから。年を取って病院にかかる率も高くなっていく。そういうときに国保に移ってくるわけですから。だから国保は悲鳴を上げるということになっているのではないかと思います。医療を必要とする年齢層が多くなってくると国保税の負担も多くなるわけですから、国保税を納めることができないという世帯がますますふえてくると。ですから、この悪循環を助けるためにも、国の補助をもっともっと求めていくことを私はやるべきだと思います。皆さん方の答弁では、6団体の要請を継続してまいりますということが書いてあります。それ以外でも、そういう集まりはないかと思うのですが、国保の問題はどの市町村でも同じだと思います。是非その辺は6団体からの要請だけではなくて、事あるごとに国保の問題は国に要請していくということが必要だと思います。新聞の報道によると、政府のほうでは値上げを検討という記事が出ています。75

歳以上2割負担にと。これは後期高齢になるけれども、その辺の負担をふやしていくという案も出されているようですし、そういうことも含めて、国に対して、これが決まる前にやっていくべきだと思うし、国保の問題も国に助成を求めていくということを、是非やってほしいと思いますけれども、町長、いかがですか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。まず先ほどの質問の部分ですが、私の答弁で、南風原町は応益割の割合が低かったということでございまして、議員がおっしゃっているのは、その中の平等割の金額、均等割の金額が何位、何位でこれが上がったんだということ。この比較は別になってきますので、応能割の割合と応益割の割合、ご質問はその割合をどうしろというご質問ですので、今回は、応能割を上げる割合よりも、応益割の割合を上げるほうが多かった。要するに、前回、この部分の比率が少し離れていた。応益割が低かったということで、今回応益割の割合を少し上げていったと。結果的には、一つ一つの金額を見ると、そういう結果であるということでございまして、そこに関しましては、先ほどから申し上げていますように、応能割、応益割の割合については、我々はやはり加入者の負担の均衡を図る上でも、しっかり同じ比率、割合程度に持っていくべきものだと考えます。これは、国保財政の全体的な部分から見ても、そのほうが財政運営にとっては、より効果的に働くということで、そのように検討していきたいと考えております。そして、国への要請に関しましては、これまでも沖縄県を含め、県内6団体で国へは要請しておりますので、引き続きこのような形で要請してまいります。また、これまで単独で、例えば町長が上京されるときとか、国への別の要請のときにも、今までも沖縄の国保についてもという形で国へは要請しておりますので、そういった形で継続して、国には要請していくということでございます。

[宮城寛諄議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午後1時38分）

再開（午後1時38分）

○議長 知念富信君 再開します。14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 今回の応能割と応益割の差が低かったから、応益割を上げた。そうですね、今の部長の答弁は。要するに、応能割と応益割の差があったので、応益割を上げたということですね。上がる率が高かったと。40%上げた。こっちは22%と。そういうことであれば、皆さん方の考え方は、応能割と応益割は常に同じでなければならぬという頭があるから、その差をやろうとしているんですよ。応益割は県内でも高いほうなんですよ、額として。自分たちの南風原町の中で、応能割と比べて割合が低いからということで、県内でも高いのに上げるというのが私は理解できないのです。それともう一つは、その割合というのは、もっと応能割をたくさん、6割、7割でもいいからそこに持ってくると。

そのようにしてほしいということを私は質問しているのです。それがもし、どうしても公平さとかそういうことで、皆さん方は応能割と応益割は同じようにと頭にあるのであれば、これ以上議論してもしょうがないのですが、ただ、その考えを直してほしいと私は言っているのです。応能割のほうに重きを置いて。応益割も一人一人にかかってくる、子供たちにもかかってくる。今、他の町村では、応益割、均等割をしても、例えば、18歳未満にはかけないでおこうとか、割合を少なくしようとかそういう動きもあるのです。そういう方向に是非考えてほしいと思います。3番目の6団体で要請するとき以外にも、その辺は頑張してほしいと思います。

次、待機児童の件について質問いたします。答弁では、たしか保育園2園と小規模1園で3園の予定でしたよね。それで、予定どおり、つまり4月1日から開園できないということだと思っておりますが、これはいつになるのか。それをお答えください。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。認可保育園2園については、令和2年8月開園に向けて鋭意取り組んでいる状況でございます。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 新聞で出された2020年の待機児童解消は無理だというのは、これが一つの原因なのですか。要するに、4月からオープンできないから、この2園分が園に入れられないわけですから。だけどきのうの照屋仁士議員でしたか、あれでは待機児童が344人となっていたのですが、保育園を開園すると、子供たちがふえるのはたちごっこみたいで、いつまでも解消しないのかなという感じはしますけれども、しかし、この2園がすぐ4月からできないというのも一つの要因なのか。それが8月にスタートするのであれば、どれぐらい解消するのですか。もともとはここで、全て解消する予定でしたよね。こんなになっている状況の中で、8月にオープンしたらどのようになるのか。その辺をお答えください。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 現行の計画におきましては、90名定員2園と、それから小規模保育園が4園でございます。今現在進めているのは、この2園プラスの小規模の4園のうちの1園を進めている状況です。待機児童が予定どおり解消できないのは、認可保育園2園と小規模1園、この3園が…、失礼しました。小規模は4月開園予定ですので、90名定員の2園が4月に開園できない、これも一つの要因ではありますが、これが開園したとしても、待機児童の解消ができない部分には、もう一つ大きな要因は、子供の数がふえているというところがございます。我々は平成27年から500名余りの定員をふやしておりますが、それでもおいつかないという状況がございます。きのうも答弁いたしましたように、供給が需要に追いつかないという状況が本町ですので、これを2021年度中までにはできるような形での計画を審議しているところでございます。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 おくれたというのも原因の一つで、それで次の2021年までには解消するように話し合っていると。それで、今年度末には議員にも報告できるようにしているのですが、これは今、南風原町の子供の数がどんどんふえていると。それにきちんと対応できるようなものを計画することなのか。そうすると、今度の2園が完成して、その後、皆さん方は数字をつかんでいるでしょうけれども、どれぐらいずつ子供たちも伸びているというのもよくつかんでいると思いますので、その辺は計画に乗せるということでしょうか。それは、2021年4月に間に合うようにやるということなのでしょうか。また今度みたいにいろいろ南部国道事務所とか土木事務所とか、この辺の調整ができなくて8月になったと言うけれども、皆さん方のいろいろな、区画整理のほうでもありましたか、そういった調整ができなくてというのがよくありますけれども、その辺がないように、是非万全の体制をとってやってほしいと思いますけれども、皆さん方はこの辺をどのようにお考えですか。新聞には、南風原町と石垣市ができないので、いかにもこっちの責任みたいなものですよね。私は南風原町の責任とは思っていないけれども、県はできませんみたいな、そういう書き方をされていますから、是非その辺は計画段階から十分にやってほしいと思いますけれども、計画段階だから答弁もできないのかなという感じもしないでもないのですが、皆さん方の考えというか、部長の頭の中にはあると思いますので、皆さん方はどのようにしたいと考えているのか。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 次年度からの第2期の子ども・子育て支援事業計画を今審議中ですが、その計画を立てる前にニーズ調査をしております。そのニーズ調査をもとに、今後5年間の大よその保育の量、見込み、そして確保策等を審議して、次の計画を策定するわけですが、南風原町の特徴としては、先ほども申し上げましたように、子供の数がふえていっている部分です。入所希望者がふえた。入所希望者がふえるという部分でも南風原町の特徴としては女性の就業率が高いと。高い中でも高くなっている状況もございまして、そういう形で保育の需要がふえていっている状況がございまして。そういった部分も含めて、この計画の中で待機児童の解消に向けての確保策を計画していくわけですが、こういったハード的な施設の整備だけではなく、きのうの仁士議員の質問にも答弁しましたが、既存の保育園の定員枠の拡大、あるいは弾力化の運用、そういった部分とか、そういったものも全て含めて、この計画の中で待機児童の解消に向けた計画となるように取り組んでいきたいと考えています。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 昨日の話の中でも、ゼロ歳から3歳児の待機児童が多いということだったので、そこを目的とした小規模のものを多くするとか、それとも保育園そのものを多くするとか、そういうあれなのか。どのように考えているのか。それともう一つは、弾力運用の話があったのですが、弾力運用分を定員化したいと答弁に書いてあるのですが、弾力運用はとっておかないといけないということがあるのではないのですか。私の考え違いだったらあれですが、弾力運用できるように、要するに急に預ける方

が途中からでもあると、入らないといけないわけですから、目いっぱい定員だけではなくて、そういう運用になるのか。この弾力運用を定員化してというのだけれども、そこはやはりまた新たに弾力運用ができるようにするのか。そうしますと、保育園の規模を変えていかないといけないということが起きるのでしょうか。要するに新たにつくることよりも、そういった弾力運用で多くしたほうがいいのか。それともまた小規模だけを多くしたほうがいいのかというのは、皆さん方はどのようにお考えですか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まず議員がおっしゃいますように、ゼロ、1、2の年齢層の待機児童がほとんどですので、今後の計画については、その受け皿の確保をどのようにしていくかということになっていきます。この弾力部分の定員化等につきましては、今後、施設整備だけを進めていくと、今後、将来的に子供の数が減っていく場合もございますので、将来、そういった部分も見据えて、適正な施設にしていけないといけない部分もありますので、その部分での緩衝材と言いますか、そういった部分で、そのあたりも見ておかないといけないというところがございます、弾力化の部分を持っておきたいということがございます。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 是非待機児童がゼロになるように頑張してほしいと思います。それと、南風原町はいろいろな福祉とかそういったものが整っているということで、子供たちも若い人たちも大勢入ってきているようですので、その辺はよく見据えてやってほしいと思います。現在いる皆さん方のニーズ調査だけでは、またまた人口がふえて対処できないということになりかねないので、その辺は是非気をつけてほしいと思います。以上で終わります。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午後1時53分）

再開（午後1時53分）

○議長 知念富信君 再開します。

以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。

散会（午後1時53分）